

五管区水路通報

第 7 号

- [第 66項](#) [阪神港](#) - [尼崎西宮芦屋区及び神戸区](#) [離着水訓練](#)
- [第 65項](#) [紀伊水道南方](#) - [照明弾発射訓練](#)
- [第 64項](#) [阪神港](#) - [堺泉北区、第5区](#) [浅所存在](#)
- [第 63項](#) [阪神港](#) - [堺泉北区、第7区](#) [水深減少](#)
- [第 62項](#) [本州南岸](#) - [田辺港、第2区](#) [防波堤改修工事](#)
- [第 61項](#) [紀伊水道南方](#) - [射撃訓練等終了](#)
- [第 60項](#) [大阪湾](#) - [阪南港、第1区](#) [漁具設置](#)
- [第 59項](#) [紀伊水道南方](#) - [照明弾発射訓練](#)
- [第 58項](#) [四国南岸](#) - [足摺岬西方](#) [灯台光達距離等変更](#)

2026年66項 [阪神港](#) - [尼崎西宮芦屋区及び神戸区](#) [離着水訓練](#)

西宮防波堤付近において、水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施される。

期 間 令和8年3月5日～31日(予備日含む) 0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備 考 付近海域に警戒船を配備

飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある

飛行艇は上記区域と新明和工業(34-42.9N 135-17.4E概位)との間を水上航行する

海 図 W1107-W101A

出 所 五本部海洋情報部



2026年65項 [紀伊水道南方](#) - [照明弾発射訓練](#)

紀伊水道南方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和8年2月22日(予備日23日) 0800～1200

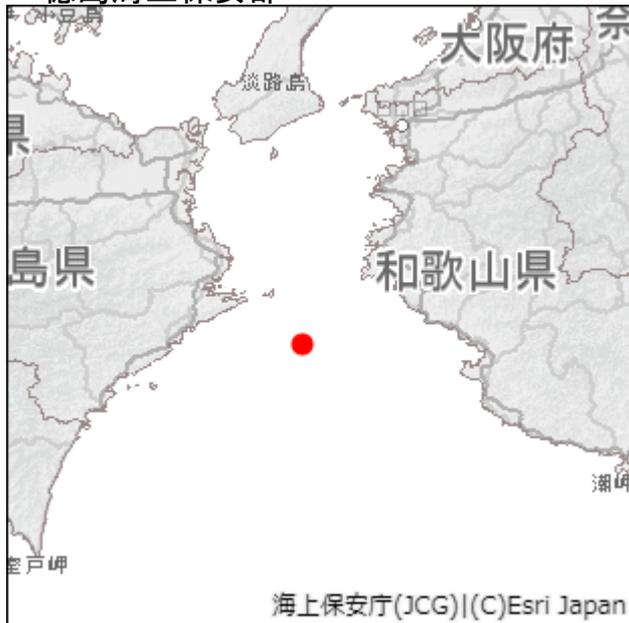
区 域 33-44.0N 134-54.0Eを中心とする半径500mの円内

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W150C-W77

出 所 徳島海上保安部



2026年64項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 浅所存在
夕凧第1号岸壁前面において、浅所が存在する。

位 置 34-31-16.2N 135-23-02.2E (水深約10.8m)

海 図 W1110

出 所 五本部海洋情報部



2026年63項 阪神港 — 堺泉北区、第7区 水深減少
堺LNGセンター棧橋付近において、水深が海図図載より0.5m～約1.0m減少している。

区域1 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-33-59.9N 135-24-20.3E

(2) 34-33-58.1N 135-24-15.8E

区域2 下記2地点を結ぶ線上付近

(3) 34-33-59.0N 135-24-28.9E

(4) 34-33-57.7N 135-24-25.7E

区域3 下記2地点を結ぶ線上付近

(5) 34-33-54.1N 135-24-05.2E

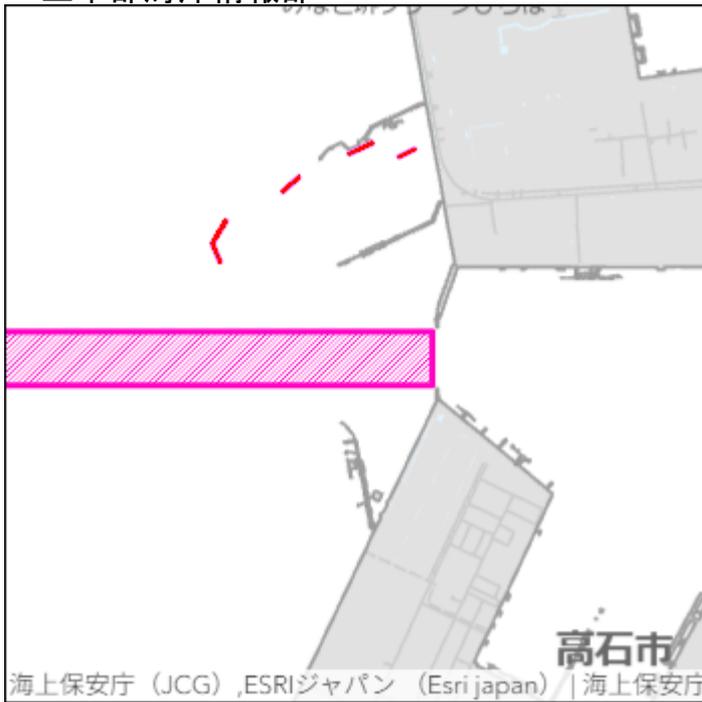
(6) 34-33-51.8N 135-24-02.0E

区域4 下記3地点を結ぶ線上付近

- (7) 34-33-39.7N 135-23-49.1E
- (8) 34-33-42.8N 135-23-47.5E
- (9) 34-33-46.7N 135-23-50.3E

海 図
出 所

W1110-W1146
五本部海洋情報部



2026年62項 本州南岸 - 田辺港、第2区 防波堤改修工事

五管区水路通報8年3号26項削除

田辺漁港において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施されている。

期 間 令和8年3月27日まで 日出～日没

区 域 33-43-38N 135-21-44E 付近

備 考 可航幅約90mを確保

警戒船を配備

海 図 W74

出 所 田辺港長



2026年61項 紀伊水道南方 - 射撃訓練等終了

五管区水路通報8年2号7項削除

自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練は終了した。

海 図 W77(JP共)

出 所 防衛省



2026年60項 大阪湾 - 阪南港、第1区 漁具設置

新西防波堤付近において、漁具(筏)が設置されている。

期 間 当分の間

位 置 34-29.1N 135-21.9E 付近

備 考 漁具の位置を示す標識灯(緑)を設置

海 図 W1141

出 所 阪南港長



2026年59項 紀伊水道南方 - 照明弾発射訓練

紀伊水道南方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和8年3月2日(予備日6日) 0900~1700

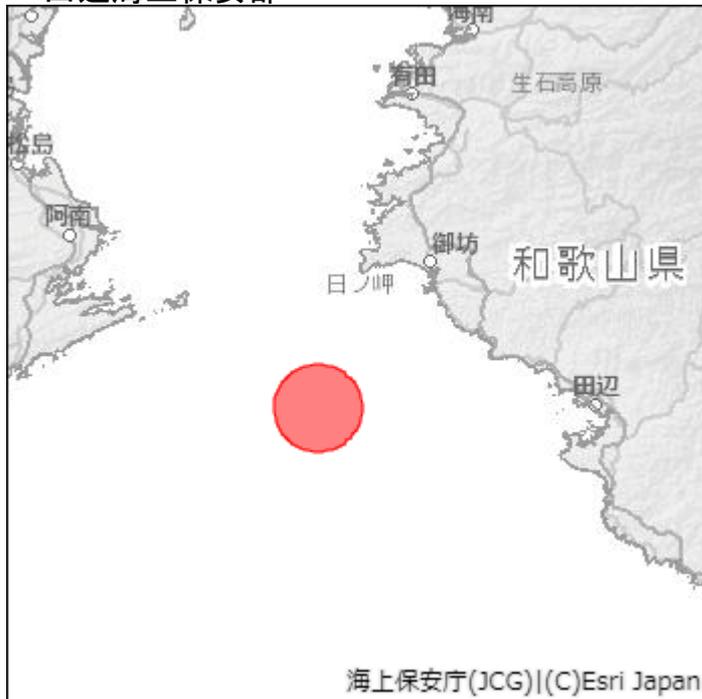
区 域 33-43-24N 135-00-00Eを中心とする半径3海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

紅色閃光灯を点灯

海 図 W150C

出 所 田辺海上保安部



2026年58項 四国南岸 - 足摺岬西方 灯台光達距離等変更
灯器交換により下記のとおり灯台の光達距離等が変更された。

1. 柏島港口灯台(灯台表第1巻3116)(32-46.4N 132-37.7E)

変更日 令和8年2月11日

光達距離 新) 5海里

旧) 4海里

2. 土佐沖ノ島港母島第三防波堤灯台(灯台表第1巻3114)(32-44.3N 132-32.7E)

変更日 令和8年2月13日

光達距離 新) 5海里

旧) 3海里

高さ 新) 9m

旧) 10m

海 図 W151(JP共)-W108(JP共)-W1220(JP共)

出 所 五本部交通部、高知海上保安部

